



西和賀町

“水場” 登山者が通常利用していますが、水质を保障するものではありません。

この地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければなりません。(承認番号 平22業復、第502号)
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の1/50,000地形図を複製したものである。(承認番号 平22業復、第502号)